

産業統計部会の審議状況について(報告)
(農業経営統計調査の変更)

資料 2

| 項目 | 変更内容等 | 部会審議 | | | 審議の状況 |
|----------------|---|------|-----|-----|---|
| | | 第1回 | 第2回 | 第3回 | |
| 1 報告者の選定に関する変更 | ① 母集団情報を更新するとともに、一部の品目について、目標精度を見直す等により、調査全体として報告者数を削減 | ● | ● | | <p>・おおむね適当と整理 (①母集団情報の更新については、最新の情報を用いて適切に報告者を選定しようとするものであること、②報告者数の見直しについては、従前から用いる計算式を引き続き用いつつ、政策的に許容される目標精度に見直し、母集団の縮小に伴う報告者選定の困難さの増加等の状況を勘案しつつ、調査を継続しようとするものであること。)</p> <p>【委員等からの主な意見】 <第1回> ◆標本設計は5年ごとに行われているところ、報告者数が大きく変動している。標本設計の際に用いる過去の調査結果は直近3年分であるが、結果の推定が安定的かどうか確認したい。</p> <p>◆母集団構造の変化や物価上昇等によって、調査結果(生産費)も大きく変化していく可能性があることから、今後、これに対応した標本設計を考えていく必要があるのではないか。</p> <p><第2回> ◆標本設計においては、いわゆる「全算入生産費」の標準誤差を目標精度の指標としているとのことだが、具体的な品目別の推定量を確認したい。</p> |
| | ② 本調査を構成する生産費調査及び営農類型別経営調査の報告者の選定過程において、両調査とも回答する報告者(以下「兼務報告者」という。)を積極的に選定する手順の取りやめ | ● | | | <p>・適当と整理 (兼務報告者の選定は、本来、職員及び調査員に係る事務負担(以下「職員等負担」という。)の効率化を主眼においたものであったが、令和6年調査から営農類型別経営調査に民間委託が導入されたことで、職員等負担については、生産費調査を中心に判断すればよい状況になっている。そのため、職員等負担の観点で兼務報告者を積極的に選定する必要性が乏しくなっており、兼務報告を求めないことにより、報告者の負担軽減にも資するものであること。)</p> |
| 2 調査票・調査事項の変更 | ○ 調査票の大きさをA3からA4に変更することに伴い、調査事項の配列を含むレイアウトを全面的に見直すとともに、調査事項の一部について見直し | ● | ● | | <p>・引き続き審議 (今回申請された変更については、職員・調査員及び報告者の負担を軽減させるものであり、また、近年の農業の実態を正確に把握しようとするものであることから適当と整理。ただし、審議の過程において、変更が予定されていない部分である①飼料用米について把握する必要性、②「栽培の特徴」の調査実施上の位置付けについて意見が示され、改めて整理した上で、再度審議することとなった。)</p> <p>【委員等からの主な意見】 ◆食用米の生産コストの把握を主目的とする「米生産費調査票」において、併せて把握されている飼料用米については、政策の見直しが行われており、把握する必要性が変化しているのではないか。また、飼料用米の集計結果は食用米に対する比率で算出されており、当初から参考集計として簡易な集計がなされるにとどまるものであるが、どのように利活用されているのか。本調査が非常に報告負担の重い調査であることを踏まえると、把握する必要性を踏まえ、調査事項の在り方を見直すべきではないか。</p> <p>◆農産物に係る調査票の末尾に、「栽培の特徴」という自由記載欄があるが、これについて、調査事項であるか否かについて位置付けの明確化が必要ではないか。仮に、調査事項であれば、自計化の促進の観点からも選択肢形式とするなど、より回答しやすい形に改善するべきではないか。</p> |

※部会日程

- ・第1回: 令和8年4月10日(金)に開催
- ・第2回: 令和8年5月11日(月)に開催
- ・第3回: 令和8年6月4日(木)に開催予定